

《水道料金表》

R2. 4. 1現在

用途別	料 金		超過料金(1 m <sup>3</sup> につき)	
	基本料金(1ヶ月につき)			
	水量(m <sup>3</sup> )	料金(円)	(円)	
<b>福祉料金</b>				
生活保護世帯 母子世帯 重度身体障害者世帯 70歳以上の老人世帯	5	825	174	
<b>家事用</b>				
福祉料金以外の世帯の家事用 寮・寄宿舍・アパート 町内会館	7	1,576	255	
<b>業務用</b>				
福祉料金、家事・浴場・臨時用以外	15	3,964	16~900m <sup>3</sup>	299
			901m <sup>3</sup> 以上	255
<b>浴場用</b>				
公衆浴場	100	10,570	122	
<b>臨時用</b>				
工事用 その他一時的	10	6,606	599	

※令和2年4月1日前から使用されている方については、上記料金表の適用は令和2年5月分からとなります。

※福祉料金について、使用料の合計額に10円に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てます。

※母子、重度身体障害者及び老人世帯は、当年度市民税非課税世帯に限ります。